

各高齢者施設の管理者 殿

大分県福祉保健部高齢者福祉課長

新型コロナウイルスの感染対策の徹底について（依頼）

平素から、本県の高齢者福祉行政推進に格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。
また、新型コロナウイルス感染症の対応につきましては、日々の感染対策の徹底にご尽力くださり、感謝申し上げます。

さて、本県の新型コロナウイルスの感染状況は、この1か月で300名を超える新規感染者が発生しており、高齢者施設においても、職員の家庭内感染の事例など、感染者の発生が続いています。

つきましては、こうした現状を踏まえ、また、今後、年末年始の人の動きが多い時期を向かえ感染リスクも高まることが予想されることから、下記の通知文書等を再度ご確認いただくとともに、改めて、平常時における感染拡大防止の徹底と施設内の感染者の早期探知に取り組まれるようお願いいたします。

なお、県では、社会福祉施設等において、新型コロナウイルスの感染者が発生等により、サービスの提供に支障が生じる恐れのある社会福祉施設等に、サービスの提供が継続されるよう、他の社会福祉施設等から応援職員が派遣されるよう支援する「新型コロナウイルス感染症対策に係る社会福祉施設職員等確保対策支援事業」を実施しています。

今後の県内での施設内感染等の拡大に備え、貴職に、本事業の趣旨をご理解を賜りますとともに、「協力施設」として、本事業にご協力くださいますよう併せてお願いいたします。

記

1 関係通知等

- (1) 「社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点について（その2）」（令和2年10月15日付け、厚生労働省事務連絡）
- (2) 「介護事業所等における新型コロナウイルス感染者の「早期探知に向けた取組」の徹底について」（令和2年7月27日付け、高齢福第1229号大分県高齢者福祉課長通知）
- (3) 「新型コロナウイルス感染症の拡大防止に係る年末年始の対応について」（令和2年12月21日付け、大分県新型コロナウイルス感染症対策本部）
- (4) 「新型コロナウイルス感染症対策に係る社会福祉施設職員等確保対策支援事業における協力について（依頼）」（令和2年11月30日付け、高齢福第2342号大分県高齢者福祉課長通知）

※上記の通知等については、大分県高齢者福祉課ホームページに掲載していますので、ご参照ください。

URL <https://www.pref.oita.jp/soshiki/12300/kourei-kikikannri.html>

- (5) 「介護施設・事業所における新型コロナウイルス感染症発生時の業務継続ガイドライン（令和2年12月・厚生労働省老健局）」（※特に、p9、p10、p19、p25の感染者等発生時のフロー図をご確認ください。）

URL <https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/000704782.pdf>

- (6) 厚生労働省HP「介護事業所等向けの新型コロナウイルス感染症対策等まとめページ」
URL https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/taisakumatome_13635.html

2 「新型コロナウイルス感染症対策に係る社会福祉施設職員等確保対策支援事業」の問い合わせ先

・大分県社会福祉協議会 施設団体支援部 TEL (097) 558-0300

URL <https://www.oitakensyakyō.jp/news/6594/>

[お問合せ先]

高齢者福祉課 介護サービス事業班

担当：梶原、中村 TEL (097) 506-2682